

子ども子育ての中で医療的 ケア児を考える

町田市子ども生活部すみれ教室

本日の流れ

1. 町田市及び「すみれ教室」の概要について
2. 町田市の医療的ケア児の状況について
3. モデル事業の取り組みについて
4. 町田市子ども発達支援計画について
5. 医療的ケア児を子ども子育ての中で考える

1-1 町田市の概要

- 東京都南部に位置し、神奈川県に接しています

- 面積 72万平方キロメートル
2016年1月1日現在

- 人口 429,063万人
2017年9月1日現在

- 未就学児 19,491人
2017年4月1日現在

- 世帯数 18万世帯



1-2 すみれ教室とは

- 町田市子ども発達センターすみれ教室は、市の公設・公営の施設です。
- 町田市子ども生活部に所属しています。
- 児童発達支援センター、保育所等訪問支援、障害児相談支援
- 「まちだの福祉」を象徴する2つのもの ⇒ 『すみれ教室』『※やまゆり号』



※日本初のリフト付きバス「やまゆり号」が展示してあります。⇒



1-3 すみれ教室のなりたち

- 1971年 障がい児の親による町田市心身障がい児を守る会「すみれ会」が結成され、「すみれ教室」が開設された。
- 1972年 就学前の心身障害児の機能訓練施設である公設公営の「町田市療育園すみれ教室」に移行される。
- 1983年 町田市すみれ会館竣工
- 2004年 事業を見直し、児童福祉法に基づく知的障害児通園施設（認可通園部門）を設置
- 2012年 児童福祉法改正により福祉型児童発達支援センターとして運用

1-4 すみれ教室に来る子どもたち

- 町田市にお住まいの0歳から就学前までのお子さんと、そのご家族の相談に応じています。
- 主に心身の発達に遅れや不安、特性があるお子さんが利用しています。
- お母さん方の子育てについての不安や悩みに寄り添います。



1-5 すみれ教室の事業

事業概要	発達に遅れやその心配のある0歳から就学前までの乳幼児を育てる保護者や関係機関からの相談を受け、発達を促すための指導・助言を行います。
児童発達支援センター	知的障がい児が主に利用する福祉型児童発達支援センターで定員40名です。2016年度より肢体不自由児の受け入れ、2017年度から医療的ケア児の受け入れを開始しています。また、幼稚園・保育園と併行して利用する、週1日の療育を開始しました。
発達相談及び親子通園	0歳から就学前までの発達に遅れや心配のある乳幼児とその保護者からの相談への対応、児童にとって療育が必要かどうかを小グループの中で見極める療育体験、定員を設けず親子で通園して定期的に小グループでの支援を行う親子通園事業があります
地域支援	保育園等を訪問し、発達に課題のある児童への対応やクラス運営等の相談や助言を行う出張相談、保育園・幼稚園・学童保育クラブ等の職員を対象に講師を招いて研修等を行う療育セミナー等を開催しています。 また、地域公開講座として、「叱らない子育て」「落ち着きのない子どもへの対応」などの育児講座も開催しています。
保護者支援	すみれ教室を利用されている保護者を対象に、児童精神科医等を講師に招き、保護者向け研修を行っています。

2-1 町田市における小・中学校に在籍する 医療的ケア児数

■町田市の公立小・中学校における医療的ケアが必要な児童・生徒数

		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
小学校	通常の学級	0	1	0	2	2
	特別支援学級	0	0	1	1	2
中学校	通常の学級	0	0	0	0	0
	特別支援学級	0	0	0	0	0

資料:町田市教育委員会教育センター

2-2 東京都立町田の丘学園に在籍する医療的ケア児数

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
小学校	7	6	4	3	4	3
中学校	4	2	2	4	5	3
高等学校	7	7	7	3	3	5
合計	18	15	13	10	12	11

資料：東京都立町田の丘学園（特別支援学校）

2-3 障害児通所支援等の提供体制

・障害児通所支援を行う事業者は年々増加しており、2017年度は、児童発達支援10か所、放課後等デイサービス30か所あります。

■障害児通所支援等事業所数(4月1日時点)

(か所)

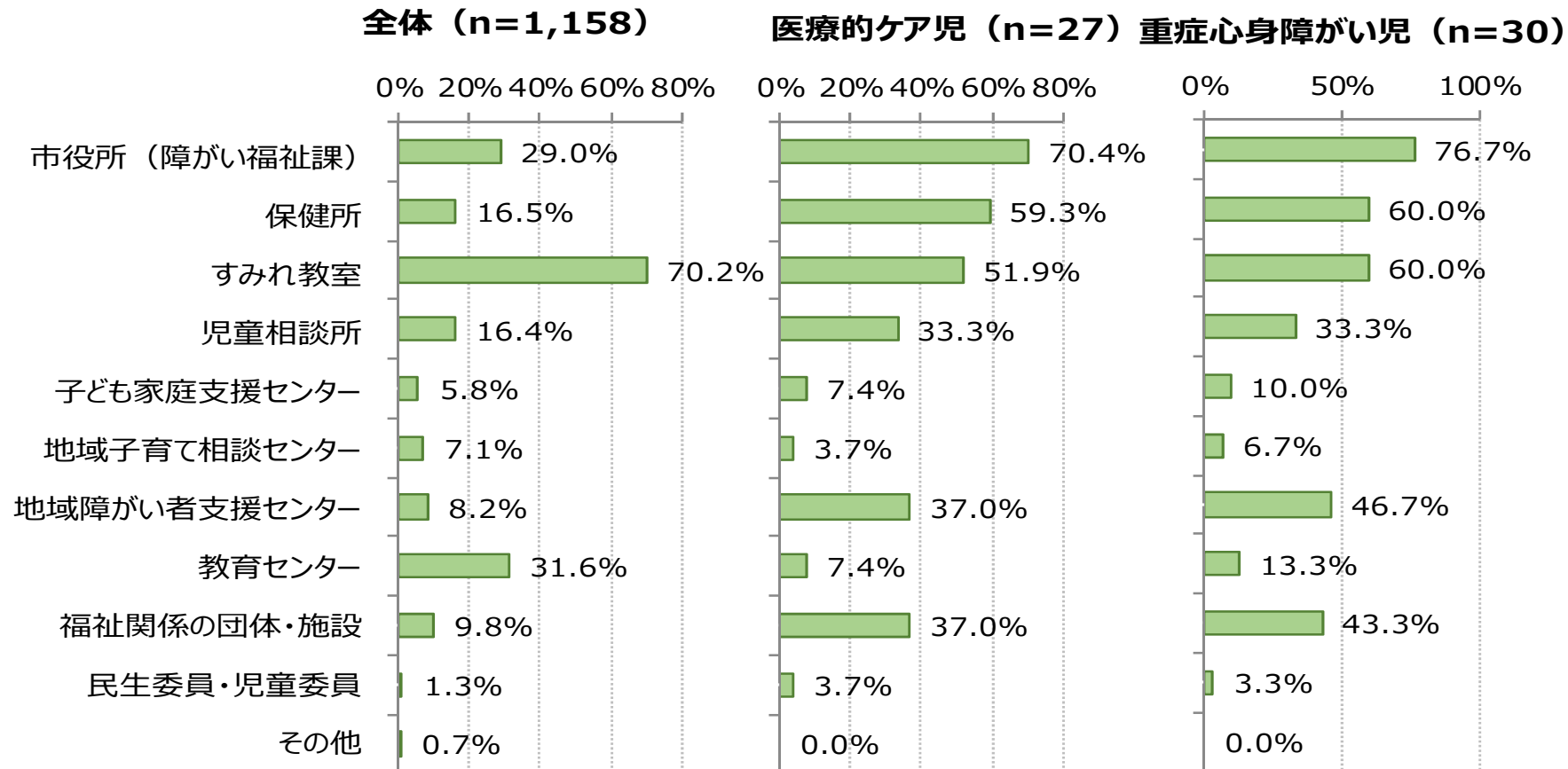
		2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
児童発達支援		3	3	5	5	7	10
(うち、重症心身障がい 児・医療的ケア児の受 入れ可能事業所)	重症心身障がい児	0	0	0	0	1	2
	医療的 ケア児	0	0	0	0	0	2
放課後等デイサービス		3	8	11	16	23	30
(うち、重症心身障がい 児・医療的ケア児の受 入れ可能事業所)	重症心身障がい児	0	0	0	0	1	3
	医療的 ケア児	0	0	0	0	1	3

資料:町田市地域福祉部障がい福祉課

2-4 町田市子ども発達支援に関する調査 (案)より

関わっている機関 (これまでの相談先)

重症心身障がい児や医療的ケア児の場合、全体に比べて多くの機関と関わっていることが伺えます。



2-5 これまでの対応の経過

	2014年度 以前	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
子ども生活部	子どもマスター プラン				子ども発達支援計 画立案
保育園の状況				在園児の医療的ケ ア児対応1	在園児の医療ケア 児の対応2
すみれ教室 (町田市子ども 発達センター)	福祉型・児童発達支援センター	→			
	(旧知的障がい 児通園施設)			肢体不自由児(重 症心身障がい児) 受入開始 医療的ケア児支援 協議会検討開始	医療的ケア児受入 開始 医療的ケア児支援 協議会準備
	親子通園	→			
	(知的障がい児・肢体不自由児 ・医療的ケア児利用受入:週1程度)				

3 モデル事業の取り組みについて

1. 医療的ケア児の受け入れと併行通園を目指して

- 受け入れ体制の整備
- 保育士の※3号研修の受講

2. コーディネート機能の設置と関係機関への支援

- 機関連携と個別調整の実施
- 受入れ園等への研修の実施

3. 医療的ケア児等を支援する協議会の設置

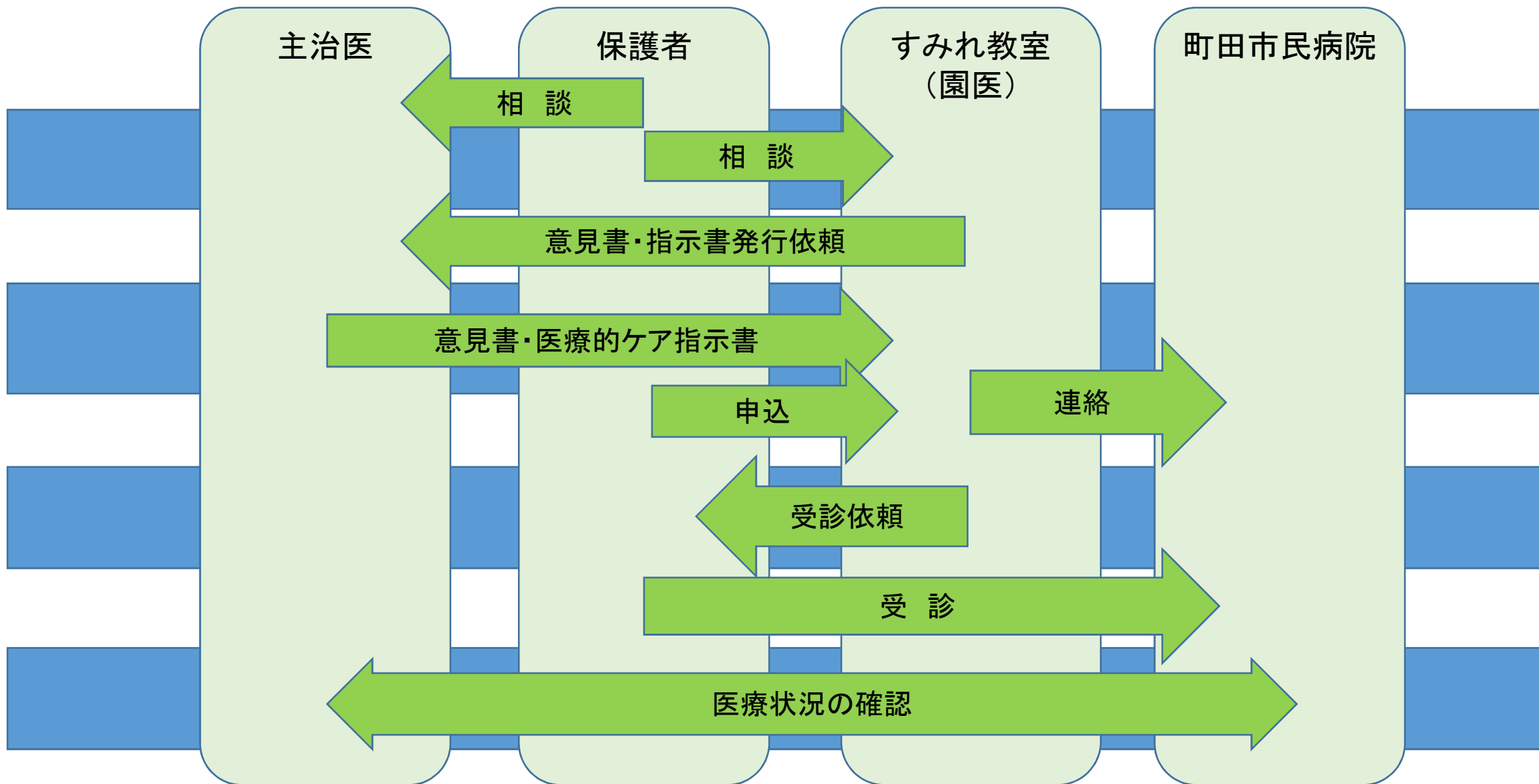
- 受入れに向けた枠組みの整備
- 個別ケースの検討の場の設置

※3号研修 「喀痰吸引等研修(特定の者対象)」

3-1-1 受け入れた児童の状況について

- 4歳男児
- 医療的ケア内容：経鼻エアウェイ挿入 口腔・鼻腔吸引
- 発育状況：身体障害者手帳2級所持
- 家族状況：良好

3-1-2 受け入れまでの流れ



3-1-3 体制の整備について

	体制整備の内容
すみれ教室内	<ul style="list-style-type: none">1、研修体制<ul style="list-style-type: none">・看護師・保健師 関係する医療機関(主治医)からの情報収集 当該児童の医療的ケアの技術習得 マニュアル等の作成と周知・保育士 認定特定行為業務従事者研修受講・登録特定行為事業者の登録(準備中) マニュアルの内容理解・その他の職種 医療的ケア児の状況を理解2、施設内の環境整備 医療的ケア提供の機器やスペースの確保、感染防止、衛生的環境の確保
関係機関	<ul style="list-style-type: none">1、町田市民病院 緊急時の受診体制を確保2、訪問看護ステーション 医療的ケアの実施に関する情報共有と技術の申し継ぎ

3-1-4 見えてきた課題と解決に向けて

■見えてきた課題

- ・対象となる全児童の把握が困難(どの機関も全体の把握が困難な状態)
- ・ニーズが児童及び家庭の状況によって大きく違う。
- ・医療的ケア児受け入れに応じた看護師配置方法の検討が必要。

■解決に向けて

- ・機関連携による対象及びニーズの把握。
- ・オーダーメイドの支援計画の作成。
- ・看護師の配置方法等について検討を進める。

■併行通園を目指して

- ・体調の安定を図り、安定的な現在の利用を進める。
- ・研修等で児童の医療的ケアに対応したスキルを蓄積する。
- ・保護者と目標を共有し、利用の想定を進める。

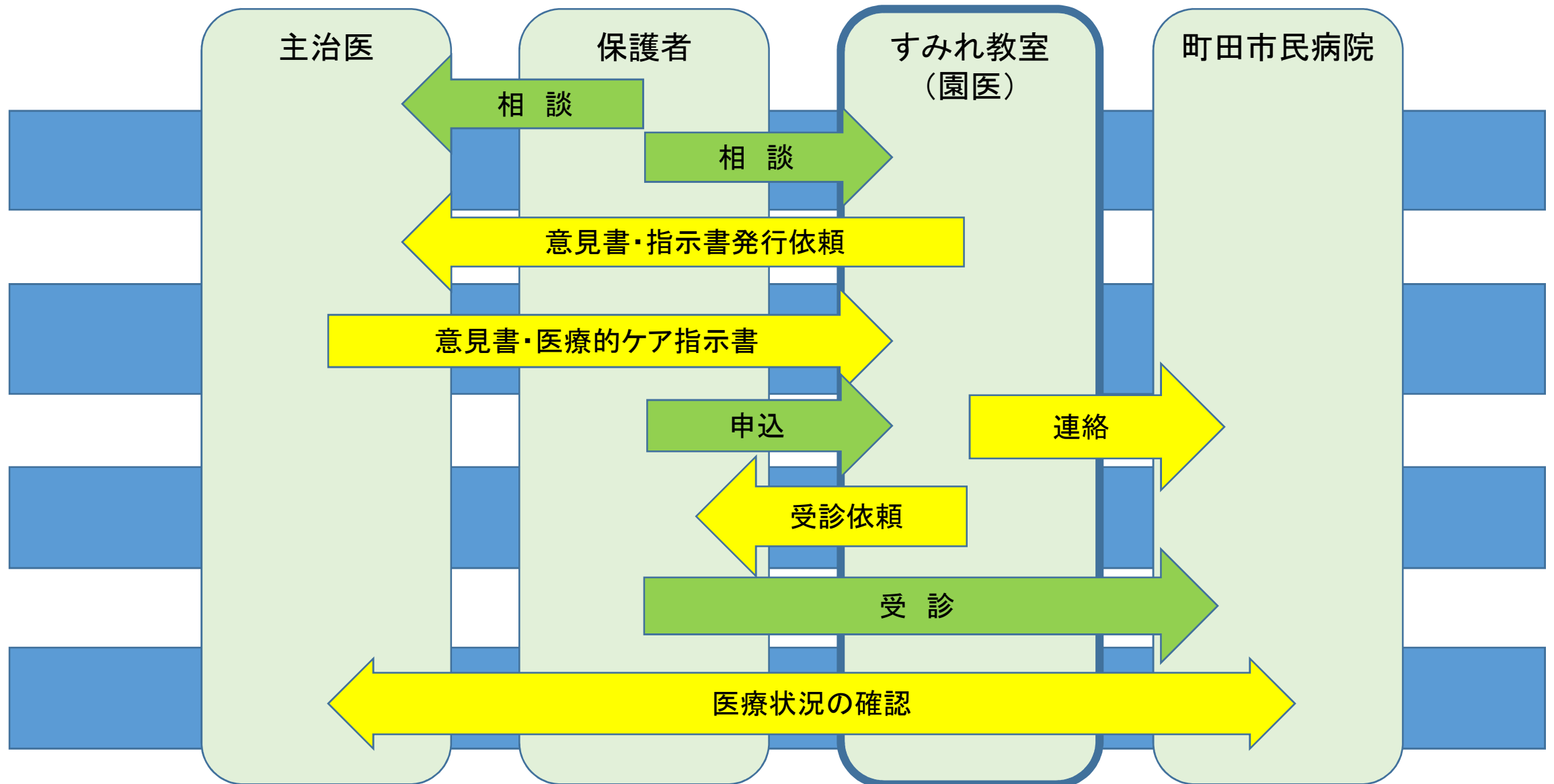
3-2-1 コーディネート機能とは

コーディネート内容

1. 保護者のニーズを整理してサービスへ繋げる
2. 園医との調整(受け入れにあたっての検討事項)
3. 児童の主治医との調整(意見書依頼、※3号研修への同意)
4. 緊急時対応医療機関(市民病院)との調整

※3号研修 「喀痰吸引等研修(特定の者対象)」

3-2-2 【再掲】受け入れまでの流れ(黄色 コーディネート)



3-3-1 協議の場づくりに向けた経過

2016年度より、医療的ケア児に対する保育を検討する際に、町田市医師会(園医等を含む)、町田市民病院、保育・幼稚園等の代表、町田市子ども生活部保育関係各課、すみれ教室が検討を行いました。

保育受け入れの仕組みづくりに関しては保育・幼稚園課、受け入れ園としての体制整備は公立保育園を所管する子育て推進課、コーディネートはすみれ教室が中心となって関わりました。

仕組みづくりに関しては途上ですが、個別ケースについてはワーキンググループで対応しており、すみれ教室も医療的なコーディネートを担っています。

今後は保育の受け入れだけでなく、医療的ケア児の生活全般の諸問題について協議する場を設置します。

3-3-2 関係機関連携に向けた協議の場

集団での生活

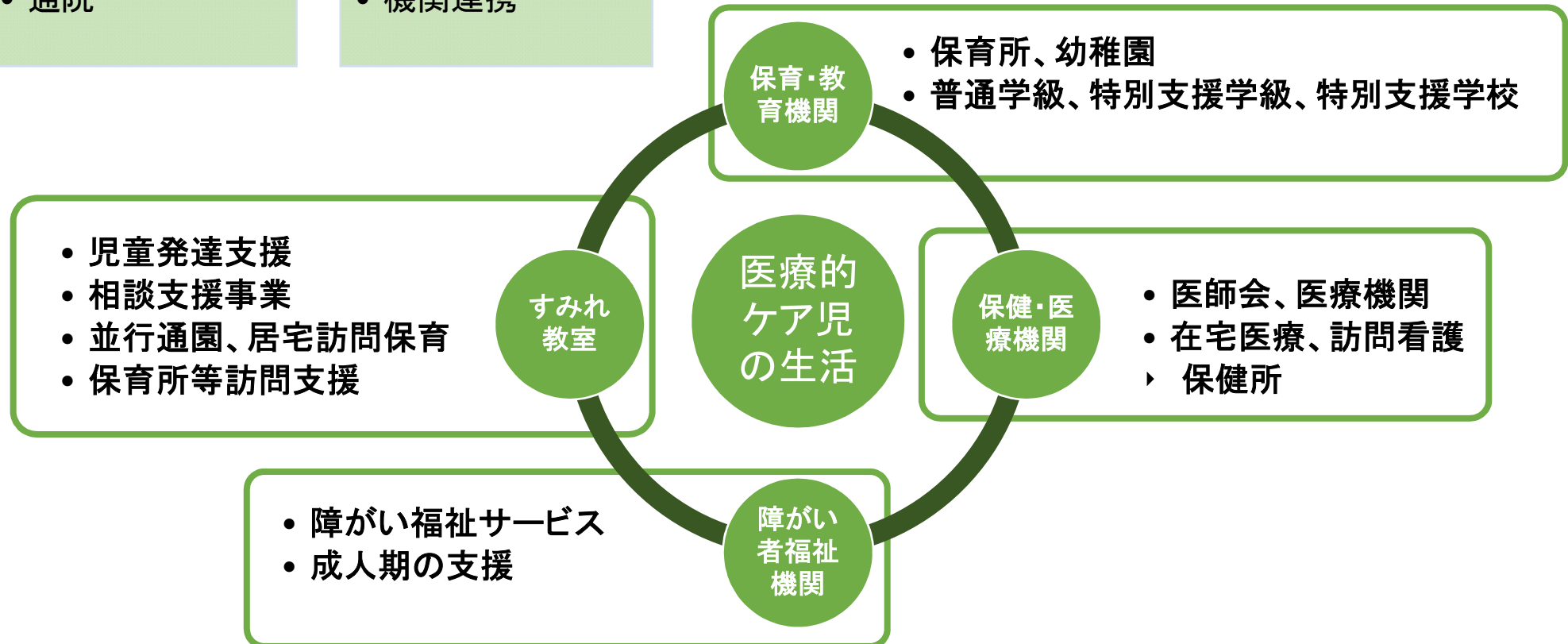
- 保育園・幼稚園
- 就学進学

家庭での生活

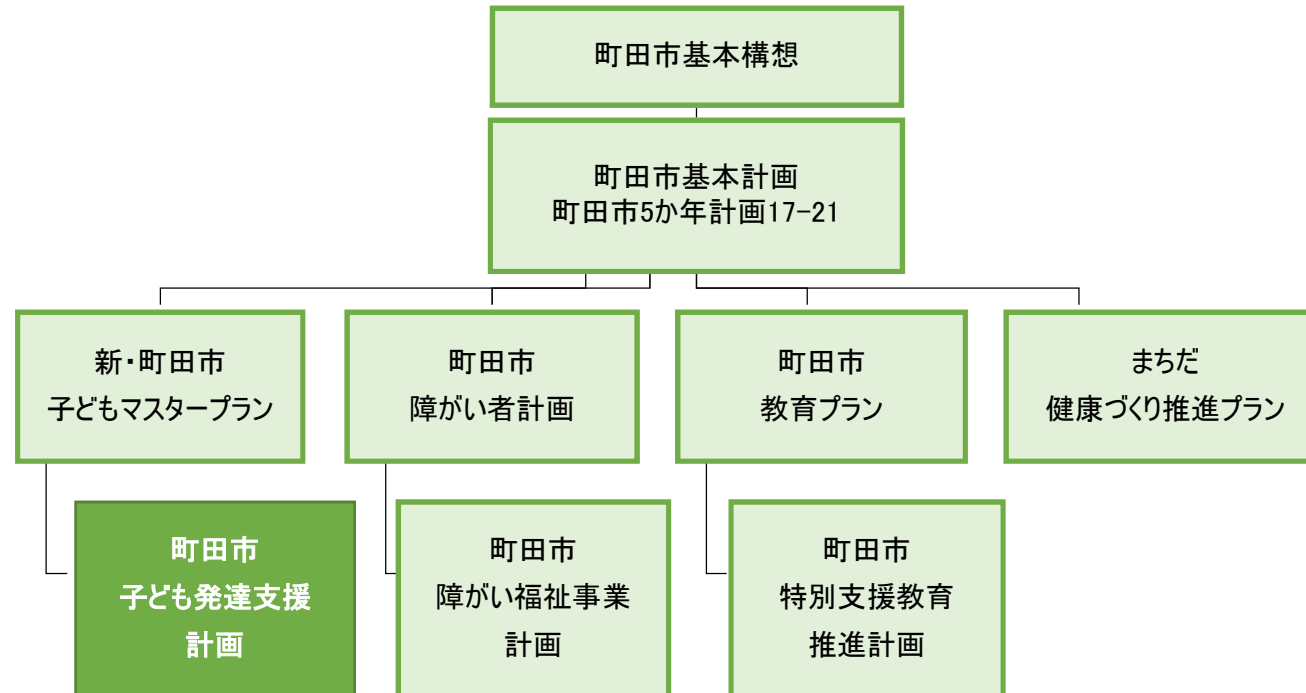
- 医療的ケア
- 通院

社会での生活

- 地域の理解
- 機関連携



4 町田市子ども発達支援計画(障害児福祉計画)について



- 医療的ケア児等を含む発達に支援が必要な児童の立場からの計画とすることにより、市の施策を網羅します。
- 関連計画と整合性を図ることにより、各部署の施策の方向性が統一されます。
- PDCAサイクルの中で進捗管理することで、課題解決を図ります。

5 医療的ケア児等を子ども子育ての中で考える

1. 医療的ケア児等も含めた発達に支援が必要な児童の施策を「子ども子育て施策」の中で考えます。
2. 切れ目のない支援を行うために、すみれ教室の相談機能を未就学児から18歳までに拡張し、医療的ケア児等も含めた施策推進の役割を担います。
3. 「町田市新・子どもマスタープラン」の下位計画として、「町田市子ども発達支援計画(障害児福祉計画)」を策定し、医療的ケア児等の施策についても本計画に基づいて推進します。